

### 市民に期待すること

- ・土地所有者、関係者は道路整備事業に理解、協力する。
- ・自治会、地域住民は工事施工あたり理解、協力する。

### (3) 施策の方向性

- ・すべての人が安全で快適に歩行移動できるよう、ユニバーサルデザインを推進し、歩行者等の道路交通の円滑化を図るためバリアフリーに基づく道路整備事業を計画的に行ないます。また、東京都施行の都市計画道路については、東京都へ今後も継続的に要請します。
- ・土地所有者などの理解と協力を得る中で、これまでと同様に狭あい道路の解消に努めます。
- ・既存道路の車の走行による騒音・振動を低減させる舗装の改修を計画的に進めます。また、道路に降った雨水を効率的に処理するとともに、地下浸透など環境に配慮した機能性を持った道路舗装を進めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
道路新設・拡幅改修整備事業※	・道路事業用地の適正な管理維持のため、除草・管理柵設置等を実施します。道路交通の円滑化と安全性向上のため、市道の整備に係る測量設計等、及び整備工事を実施します。また、都市計画道路の整備を推進します。(H26～H29)
狭あい道路解消事業解消事業※	・法42条第2項等に該当する道路に接する土地を道路用地として提供いただき、助成を行い4m未満の道路を解消していきます。(H26～H29)
既設道路改良整備事業※	・良好な道路環境の整備を図るため、市道の改良に係る測量設計等、及び改良工事を実施します。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） **16億円\***

\*全ての主要な事務事業が、各年度の経費を事前に見込むことが難しい投資的事業であるため、直近の実績等を勘案して目安の額を示しています。

#### 4 社会基盤の保全・整備

### 施策69 道路等の適正な維持管理

#### (1) 現状と課題

道路や橋梁の老朽化が進む中、計画的な維持管理ができていないため、その都度の改修や需要に応えた整備を続けていることから大きな財政負担となっており、これまでと同水準での道路管理を続けていくことが困難であることが想定されます。そのため、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理（長寿命化）を進めていく必要があります。

#### (2) めざす姿

道路や橋梁が適切に維持管理され、安全で快適に通行することができています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
道路の適正な維持管理(%)	市民からの道路整備の要望。適正な維持管理を行うことにより、市への要望の比率減を目指します。	14.3% (H23年)	10.0%
街路樹の適正な維持管理(%)	樹形や剪定時期等に配慮した剪定を行い都市環境を創出します。	84.4% (H23年)	90.0%
道路台帳等維持管理事業(%)	道路の認定、区域変更、廃止等に伴い、道路台帳の更新を行います。	100.0% (H23年)	100.0%